

監査結果の報告について

地方自治法第199条第2項の規定による行政監査を下記のとおり実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を、次のとおり公表する。

平成29年2月10日

山形市監査委員	中村一明
同	村山秀幸
同	須貝太郎
同	遠藤吉久

1 監査のテーマ

各種団体の事務取扱状況について

2 監査の対象

平成27年度に取扱った各種団体の事務を対象とする。ただし、法律又は条例に基づき設置された審議会等の附属機関、地方公共団体等で構成される団体で、持ち回りにより当番市等に事務局が置かれるものを除く。

3 監査の期間

平成28年6月から平成29年2月まで

4 監査の方法

監査の対象となる各種団体の事務取扱状況について、調査票による照会、関係書類等の調査及び監査委員による聞取りにより実施した。

5 監査の結果

別冊報告書のとおり

平成 2 8 年 度

行 政 監 査 報 告 書

「各種団体の事務取扱状況について」

山 形 市 監 査 委 員

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査を実施した結果は、次のとおりである。

平成29年2月8日

山形市監査委員	中	村	一	明
同	村	山	秀	幸
同	須	貝	太	郎
同	遠	藤	吉	久

目 次

第1	行政監査について	1
第2	監査の概要	1
1	監査のテーマ	1
2	監査の目的	1
3	監査の対象	1
4	監査の期間	2
5	監査の方法	2
6	監査の着眼点	2
	監査対象（20団体）団体一覧	3
第3	監査の結果	4
1	団体の事務を取扱う根拠は明確にされているか。（着眼点1）	4
(1)	事務分担表に団体の事務を取扱う記載がないもの	4
(2)	団体の事務を取扱う職員の職名が定められていないもの	4
(3)	事務局事務を行っていない団体の事務局が市に置かれているもの	4
2	団体の運営に必要な会則又は規約、経理事務等に関する規定は整備されているか。 （着眼点2）	5
(1)	経理事務に関する規定が整備されていないもの	5
3	事務処理は適正に行われているか。（着眼点3）	6
(1)	事業計画及び収支予算並びに事業報告及び収支決算について、理事会の議決を得 ていないもの	6
(2)	事務文書の処理が適切でないもの	6
ア	起案文書について、専決権のない者が決裁しているもの	6
イ	市の内部事務処理システムを利用しているもの	7
ウ	事務文書に市の所属や職名を用いているもの	7
(3)	経理に関する事務が適切でないもの	8
ア	収入支出伝票について、専決権のない者が決裁しているもの	8
イ	入出金に係る事務処理が適切でないもの	9
ウ	帳簿の作成・整備が適切でないもの	10

エ	郵送料の費用負担が適切でないもの	10
(4)	備品の管理が適切でないもの	11
ア	備品に団体名が明示されていないもの	11
イ	廃棄された備品が台帳に記載されたままになっているもの	11
4	経理事務に係るチェック体制は構築されているか。(着眼点4)	12
(1)	預金通帳と口座の届出印の保管者が同一職員であるもの	12
(2)	キャッシュカードを利用しているもの	12
(3)	会計監査を実施していないもの	12
(4)	市補助金に係る団体の申請事務と市の交付事務を行っている者が同一職員であるもの	13
第4	監査の意見	14
資料	予備調査回答(134団体)一覧	16

第1 行政監査について

行政監査は、特定の事務事業について、その能率性、効率性及び合理性（地方自治法第2条第14項及び第15項）並びに適法性（地方自治法施行令第140条の6）に主眼を置き、公正で効率的な行政運営を確保するために実施するものである。

本市では毎年度1テーマを選定し、定例監査とは別に、独立した形で実施している。

第2 監査の概要

1 監査のテーマ

各種団体の事務取扱状況について

2 監査の目的

本市においては、行政の各種事業の推進や市民、関係機関との連携のために、各種団体が設置されているが、これらの団体は、本市とは別の組織であり、取扱う現金についても公金とはならないため、地方自治法や本市財務規則等の適用を受けないこととなる。

しかしながら、団体の事務局が本市の所管課に置かれ、職員がその事務に従事していることにより、本市においては各種団体の経理事務に限定して定例監査の対象としているところであり、この結果、少なからず指摘又は注意事項が見受けられる状況である。

また、全国の地方公共団体で団体の現金等を取扱う事務において着服、横領等の事件が報告されるなど、公金の取扱いに準じた適正な事務処理に努める必要性が高まっている状況にある。

このようなことから、今回の行政監査では、団体事務の取扱状況について把握し、改善すべき点がないかどうかの検証を行い、行政の適正かつ効率的な運営及び事件事故の未然防止に資することを目的とする。

3 監査の対象

平成27年度に取扱った各種団体の事務を対象とする。ただし、法律又は条例に基づき設置された審議会等の附属機関、地方公共団体等で構成される団体で、持ち回りにより当番市等に事務局が置かれるものを除く。

4 監査の期間

平成28年6月から平成29年2月まで

5 監査の方法

監査の対象となる各種団体の事務取扱状況を調査・把握するため、全課等に対して調査票による照会をした結果、134団体（16ページ資料参照）について回答があった。そのうち、各部等から1団体ずつを基本に、本年度定例監査の対象課等で所管する団体を中心に20団体（3ページ参照）を抽出し、関係書類等を調査するとともに、4団体の所管課長に対して監査委員による聞き取りを実施した。

6 監査の着眼点

- (1) 団体の事務を取扱う根拠は明確にされているか。
- (2) 団体の運営に必要な会則又は規約、経理事務等に関する規定は整備されているか。
- (3) 事務処理は適正に行われているか。
- (4) 経理事務に係るチェック体制は構築されているか。

監査対象（20団体）一覧

No.	団体名	所管部課等名	
1	山形市職員厚生会	総務部	職員課
2	山形市統計調査員協議会連合会	企画調整部	企画調整課
3	山形市防犯協会	市民生活部	市民課
4	山形地域地下水利用対策協議会	環境部	環境課
5	山形市民生委員児童委員連合会	福祉推進部	生活福祉課
6	山形市児童健全育成クラブ連絡会	子育て推進部	こども福祉課
7	みちのくこけし協会	商工観光部	観光物産課
8	山形まるごと市実行委員会		
9	山形市食肉まつり実行委員会	農林部	農政課
10	馬見ヶ崎川・五堰水利調整協議会		農村整備課
11	山形市緑の少年団運営協議会		森林整備課
12	最上川上流村山地区改修期成同盟会	まちづくり推進部	河川道路整備課
13	山形市危険物安全協会	消防本部	予防課
14	公益社団法人日本水道協会山形県支部	上下水道部	総務課
15	山形市立病院済生館厚生施設運営協議会	市立病院済生館	管理課
16	山形県理科教育センター協議会	教育委員会	学校教育課
17	スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会実行委員会		スポーツ保健課
18	山形市少年自然の家協力会		少年自然の家
19	山形市立商業高等学校教育後援会		商業高等学校
20	山形市農業委員会調査会	農業委員会事務局	

第3 監査の結果

抽出した20団体について、着眼点ごとの監査の結果は次のとおりである。

1 団体の事務を取扱う根拠は明確にされているか。(着眼点1)

(1) 事務分担表に団体の事務を取扱う記載がないもの (1団体)

No.	団体名	所管部課等名
16	山形県理科教育センター協議会	教育委員会学校教育課

市所管課において具体的にどのような事務を取扱っているかは事務分担表により把握されるものであるが、事務分担表の単位事務に当該団体の事務についての記載がなかった。

当該団体の予算規模が10万円未満であり、取扱う事務量が少ないことなどから、記載がないものと思われるが、市の職務として団体の事務を取扱っていることを明確にするため、事務分担表に記載されたい。

(2) 団体の事務を取扱う職員の職名が定められていないもの (1団体)

No.	団体名	所管部課等名
12	最上川上流村山地区改修期成同盟会	まちづくり推進部河川道路整備課

規約に定めのない事務局書記という職名で、本市職員が事務局事務を行っていた。

団体の事務を取扱うにあたっては、根拠を明確にされたい。

(3) 事務局事務を行っていない団体の事務局が市に置かれているもの (1団体)

No.	団体名	所管部課等名
6	山形市児童健全育成クラブ連絡会	子育て推進部こども福祉課

本市職員は、実際の事務局事務を行っていないが、会則では、事務局を本市担当課内に置くと定められている。

事務局が本市に置かれているのは、設立の際に市が関わったことが考えられるが、当該団体は、市が事業委託している児童健全育成クラブの運営委員と指導員で構成する団体であるため、実態に即した会則となるよう指導されたい。

2 団体の運営に必要な会則又は規約、経理事務等に関する規定は整備されているか。(着重点2)

(1) 経理事務に関する規定が整備されていないもの (18団体)

No.	団体名	所管部課等名
1	山形市職員厚生会	総務部職員課
2	山形市統計調査員協議会連合会	企画調整部企画調整課
3	山形市防犯協会	市民生活部市民課
4	山形地域地下水利用対策協議会	環境部環境課
5	山形市民生委員児童委員連合会	福祉推進部生活福祉課
6	山形市児童健全育成クラブ連絡会	子育て推進部こども福祉課
7	みちのくこけし協会	商工観光部観光物産課
8	山形まるごと市実行委員会	商工観光部観光物産課
9	山形市食肉まつり実行委員会	農林部農政課
10	馬見ヶ崎川・五堰水利調整協議会	農林部農村整備課
11	山形市緑の少年団運営協議会	農林部森林整備課
12	最上川上流村山地区改修期成同盟会	まちづくり推進部河川道路整備課
13	山形市危険物安全協会	消防本部予防課
15	山形市立病院済生館厚生施設運営協議会	市立病院済生館管理課
16	山形県理科教育センター協議会	教育委員会学校教育課
17	スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会実行委員会	教育委員会スポーツ保健課
19	山形市立商業高等学校教育後援会	教育委員会商業高等学校
20	山形市農業委員会調査会	農業委員会事務局

全20団体において、会則又は規約のほか、定款、実行委員会規程や開催要綱が設けられていた。しかし、上記18団体で、経理事務に関する規定について、会計年度の項目は会則等に定められているものの、入出金手続や帳簿の作成・保存期間は定められていなかった。経理事務を行うにあたって必要な項目が十分に盛り込まれておらず、慣例や裁量で処理されている。

3 事務処理は適正に行われているか。(着眼点3)

(1) 事業計画及び収支予算並びに事業報告及び収支決算について、理事会の議決を得ていないもの (1 団体)

No.	団体名	所管部課等名
7	みちのくこけし協会	商工観光部観光物産課

事業計画及び収支予算などについて、定款に定める理事会の議決を得ないで、総会の議決を得ていた。

これは、理事が出席するみちのくこけしまつり実行委員会で承認を得ていたことから、理事会を開催しなかったものと思われるが、定款に則って運営にあたられたい。

(2) 事務文書の処理が適切でないもの

ア 起案文書について、専決権のない者が決裁しているもの (8 団体)

No.	団体名	所管部課等名
5	山形市民生委員児童委員連合会	福祉推進部生活福祉課
7	みちのくこけし協会	商工観光部観光物産課
8	山形まるごと市実行委員会	商工観光部観光物産課
9	山形市食肉まつり実行委員会	農林部農政課
1 1	山形市緑の少年団運営協議会	農林部森林整備課
1 2	最上川上流村山地区改修期成同盟会	まちづくり推進部河川道路整備課
1 3	山形市危険物安全協会	消防本部予防課
1 4	公益社団法人日本水道協会山形県支部	上下水道部総務課

総会の開催や会費の請求などの起案文書について、専決に関する定めがない場合は、団体の代表者が決裁しなければならないが、専決権のない者が決裁をしていた。

規定に則って適切に処理されたい。

なお、専決権を付与する必要がある場合には、権限や責任の所在を明確にするため、専決に関する規定を整備されたい。

イ 市の内部事務処理システムを利用しているもの (1団体)

No.	団体名	所管課等名
20	山形市農業委員会調査会	農業委員会事務局

起案文書について、年度の途中から市の内部事務処理システムを利用して起案し、決裁を得ていた。また、発送文書が団体の長名でなく、市の会長名であるものがあった。

市の内部事務処理システム（文書管理システム）は、市の行政文書について収受から廃棄までの一元管理を行うものであり、団体の権限で利用できるものではないと判断される。団体の事務と市の事務との区分を明確にされたい。

ウ 事務文書に市の所属や職名を用いているもの (4団体)

No.	団体名	所管部課等名
5	山形市民生委員児童委員連合会	福祉推進部生活福祉課
9	山形市食肉まつり実行委員会	農林部農政課
12	最上川上流村山地区改修期成同盟会	まちづくり推進部河川道路整備課
17	スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会実行委員会	教育委員会スポーツ保健課

起案文書や供覧文書に、市の所属や職名を用いているものがあった。

団体の職名で事務処理を行い、市の事務との区分を明確にされたい。

(3) 経理に関する事務が適切でないもの

ア 収入支出伝票について、専決権のない者が決裁しているもの (9団体)

No.	団体名	所管課等名
7	みちのくこけし協会	商工観光部観光物産課
8	山形まるごと市実行委員会	商工観光部観光物産課
9	山形市食肉まつり実行委員会	農林部農政課
10	馬見ヶ崎川・五堰水利調整協議会	農林部農村整備課
11	山形市緑の少年団運営協議会	農林部森林整備課
12	最上川上流村山地区改修期成同盟会	まちづくり推進部河川道路整備課
13	山形市危険物安全協会	消防本部予防課
14	公益社団法人日本水道協会山形県支部	上下水道部総務課
17	スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会実行委員会	教育委員会スポーツ保健課

(ア) 専決に関する規定がない場合は、団体の代表者が決裁しなければならないが、専決権のない者が決裁をしていた。(No.7、No.8、No.9、No.11、No.12、No.13、No.14)

専決権を付与する必要がある場合には、権限や責任の所在を明確にするため、専決に関する規定を整備されたい。

(イ) 専決に関する規定はあるものの、専決できる金額を超えて決裁しているものがあつた。(No.10、No.17)

規定に則って適切に処理されたい。

イ 入出金に係る事務処理が適切でないもの (6団体)

No.	団体名	所管課等名
2	山形市統計調査員協議会連合会	企画調整部企画調整課
7	みちのくこけし協会	商工観光部観光物産課
9	山形市食肉まつり実行委員会	農林部農政課
13	山形市危険物安全協会	消防本部予防課
16	山形県理科教育センター協議会	教育委員会学校教育課
17	スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会実行委員会	教育委員会スポーツ保健課

(ア) 資金前渡の際、精算後の額で支出伝票を起票したため、預金口座から引き落とした額と支出伝票の額が合わないものがあった。(No.2)

(イ) 費用弁償の額を依頼文書に示した額より多く支払っているものがあった。(No.7)

(ウ) 収入金や資金前渡による支出の精算返納に係る事務処理が速やかに行われておらず、収入金や精算返納金を長期間、預金口座に入金しないで課内の手提げ金庫などに保管しているものがあった。(No.9、No.13、No.17)

事件事故を防止する観点から、速やかに処理されたい。

(エ) 会計決算報告をした後に貯金利息が発生したが、収入手続きをとっておらず、当年度決算に反映しなかったため、次年度繰越金の額を誤っていた。(No.9)

(オ) 積立金を解約し、解約した日付で収入伝票を起票しているが、解約した現金は速やかに特別会計の預金口座に入金していなかった。現金は一般会計の経費の支払に充て、その後に一般会計の預金口座から引き落とし、特別会計の預金口座に入金していた。(No.13)

(カ) 立替払をしているものがあった。(No.13、No.16)

立替払は、正当な支出であることが認められないまま、予算を執行して支払まで完了してしまうものであり、証拠となる領収書を紛失すれば救済が不能になることや、私金との混同を防止する観点から、原則行わないことが望ましい。

(キ) 決裁日があらかじめ印字された収入支出伝票で起票していた。(No.16)

(ク) 相手方からの請求書について、あて名が市所管課名になっているもの、代表者名の記載がないものや代表者印の押印がないものがあった。(No.17)

(ケ) 個人に対して支払った謝金から、所得税及び復興特別所得税を源泉徴収していなかった。(No.17)

所得税法においては、任意団体でも、報酬・料金等を支払する者は、所得税及び復興特別所得税を源泉徴収し、納付する義務がある。団体が原稿料や講演料のほか個人に対して支払う謝金などについても源泉徴収の対象となる場合があるので、留意のうえ事務にあたられたい。

ウ 帳簿の作成・整備が適切でないもの (1団体)

No.	団体名	所管課等名
13	山形市危険物安全協会	消防本部予防課

一般会計と設立60周年記念事業特別会計を設けているが、二つの会計をまとめた現金出納簿を作成していた。

一つの現金出納簿では会計ごとの出納状況が正確に把握できない。会計単位で現金出納簿を作成し、預金通帳の記帳内容との照合が明確に行われるよう管理されたい。

エ 郵送料の費用負担が適切でないもの (4団体)

No.	団体名	所管課等名
2	山形市統計調査員協議会連合会	企画調整部企画調整課
3	山形市防犯協会	市民生活部市民課
9	山形市食肉まつり実行委員会	農林部農政課
20	山形市農業委員会調査会	農業委員会事務局

団体の文書を郵送する際、市総務部総務課を通して市が料金を負担する市扱いの郵送文書として発送していた。

団体の郵送料は団体で負担されたい。

(4) 備品の管理が適切でないもの

ア 備品に団体名が明示されていないもの (2団体)

No.	団体名	所管課等名
4	山形地域地下水利用対策協議会	環境部環境課
13	山形市危険物安全協会	消防本部予防課

パソコンやプリンターなどの備品に、団体名が明示されていないものがあった。

これらの備品は市が管理する同種の機器と同じ職場で使用されていることから、市の備品と区分するため、団体の備品であることを明確にされたい。

イ 廃棄された備品が台帳に記載されたままになっているもの (1団体)

No.	団体名	所管課等名
1	山形市職員厚生会	総務部職員課

市庁舎内の理髪室や食堂などに備品を所有しており、備品の明細や取得年月日等が記録された台帳により管理している。廃棄されたドライヤーが台帳に記載されたままになっていた。

備品を廃棄する際には、遺漏のないよう事務処理を行うとともに、定期的に現在高の確認を行うなど、適切に管理されたい。

4 経理事務に係るチェック体制は構築されているか。(着眼点4)

(1) 預金通帳と口座の届出印の保管者が同一職員であるもの (4団体)

No.	団体名	所管課等名
8	山形まるごと市実行委員会	商工観光部観光物産課
10	馬見ヶ崎川・五堰水利調整協議会	農林部農村整備課
16	山形県理科教育センター協議会	教育委員会学校教育課
17	スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会実行委員会	教育委員会スポーツ保健課

預金通帳の保管者と口座の届出印の保管者が同一職員である場合は、相互チェック体制の観点から、異なる職員が保管されるよう改善されたい。

(2) キャッシュカードを利用しているもの (2団体)

No.	団体名	所管課等名
8	山形まるごと市実行委員会	商工観光部観光物産課
14	公益社団法人日本水道協会山形県支部	上下水道部総務課

キャッシュカードは、カードと暗証番号があれば、銀行窓口時間外でも簡単に現金の引き出しができるなど利便性が高い反面、担当者の裁量のみで入出金が可能になるなど不正行為につながるリスクを負っているものといえる。リスク管理の観点から、本市職員がキャッシュカードを利用することは望ましくないが、利用する場合には、キャッシュカードを決裁者が保管し、預金通帳の残高確認を徹底するなど、管理運用を厳重にされたい。

(3) 会計監査を実施していないもの (1団体)

No.	団体名	所管課等名
9	山形市食肉まつり実行委員会	農林部農政課

開催要綱に監事の選任や会計監査の実施に関する定めがなく、会計監査が実施されていなかった。

会計監査を実施することにより、経理事務の適正性や透明性が確保されることから、監事を選任するとともに会計監査を実施されたい。

(4) 市補助金に係る団体の申請事務と市の交付事務を行っている者が同一職員であるもの
(2 団体)

No.	団体名	所管課等名
2	山形市統計調査員協議会連合会	企画調整部企画調整課
5	山形市民生委員児童委員連合会	福祉推進部生活福祉課

市補助金に係る団体としての申請事務と市としての交付事務を同一職員が行うことは、自ら作成した申請書を自ら審査することになり、適切な事務処理ではないことから、事務を分担して処理されたい。

第4 監査の意見

今回の行政監査は、団体事務の取扱状況を把握し、改善すべき点がないかどうかの検証を行い、行政の適正かつ効率的な運営及び事件事故の未然防止に資することを目的として実施したところである。

監査対象として抽出した20団体について、着眼点ごとに監査の結果を述べたが、以下の点については特に留意されたい。

着眼点1「団体の事務を取扱う根拠は明確にされているか。」については、20団体全ての会則又は規約等において、事務局を市に置く旨の定めがあったが、市の事務分担表に団体事務を取扱う記載がないものが見受けられた。

事務分担表により、具体的にどのような事務を取扱っているかは把握されるものであり、市の職務に位置付けていることを明確にするため、単位事務として団体事務の取扱いを記載されたい。

着眼点2「団体の運営に必要な会則又は規約、経理事務等に関する規定は整備されているか。」については、経理事務に関する規定が18団体で整備されていなかった。

経理事務に関する規定は、団体としての事務を適正かつ円滑に行うための基準となるとともに、権限や責任の所在を明確にするうえで必要であり、各団体において規定を整備することが望ましい。特に予算規模が1,000万円以上の団体については、取扱う事務量が多いことから、整備が必要と考える。

着眼点3「事務処理は適正に行われているか。」については、団体と市の事務の区分が明確になっていないものや入出金に係る事務処理が適切でないものなどが見受けられた。

事務文書に市の所属や職名を用いているものや郵送料を市が負担しているものについては、市の事務と混同して事務処理をすることのないよう、団体の事務と市の事務とを区分して業務にあたられたい。

また、現金を預金口座に入金しないで課内の手提げ金庫などに長期間保管しているものや立替払をしているものなどについては、現金の長期保管や私金との混同により、事件事故が起こることのないよう、適切に処理されたい。

着眼点4「経理事務に係るチェック体制は構築されているか。」については、預金通帳と口座の届出印の保管者が同一職員であるものや会計監査を実施していないものなどが見受けられた。

預金通帳と口座の届出印を異なる職員が保管することを徹底し、相互チェック機能が有

効に働く体制を確保されるとともに、会計監査の実施により、経理事務の適正性や透明性を確保されたい。

監査の結果を総括すると、経理事務を行うにあたっての規定が整備されておらず、事務処理や現金の取扱いが適正に行われていない事例が多くみられた。

現金の取扱いについては、全国の地方公共団体で事件事故が報告されている。事件事故が発生した場合、市民からみれば公金か否かに違いはなく、市職員の責任のみならず、市の管理責任が問われることとなり、団体の現金は公金と同様に、適正に取り扱わなければならないものである。

団体の現金に関して、公金の取扱いに準じた全庁統一的な取扱基準を設け、事務を行っている地方公共団体の例もみられる。本市についてみると、全庁的な基準はなく、一部、少年自然の家や公民館で現金等取扱要領を設けているのみである。

本市においても、全庁的に事件事故の未然防止を図るため、団体の現金を公金に準じて取扱う統一的な基準を作成し、運用を図られたい。

取扱基準の作成にあたっては、相互チェックが有効に働くなど内部統制が十分に機能するものとなるよう強く要望する。

資料

予備調査回答（134団体）一覧

No.	予備監査 対象No.	団体名	所管部課等名	
1	1	山形市職員厚生会	総務部	職員課
2		山形市国際交流協会		国際交流センター
3		山形市山岳遭難対策委員会		防災対策課
4		山形市自主防災組織連絡協議会		
5		山形県統計調査員協議会連合会	企画調整部	企画調整課
6		山形市経済統計調査員協議会		
7	2	山形市統計調査員協議会連合会		
8		村山地区統計調査員協議会連合会		
9		山形市地域公共交通活性化協議会		
10		山形定住自立圏公共交通ネットワーク協議会		
11		仙山線整備促進同盟会		
12		山形市創造都市推進協議会		文化振興課
13		山形県戸籍住民基本台帳事務協議会	市民生活部	市民課
14		山形地区戸籍住民基本台帳事務協議会		
15		山形県都市国民年金協議会		
16		山形市かもしかクラブ連合会		
17		山形市交通安全推進協議会		
18		山形市交通安全母の会		
19		山形市交通指導員親交会		
20		山形市暴力のない明るい社会をつくる協議会		
21	3	山形市防犯協会		
22		山形市健康づくり運動普及推進協議会		
23		山形市食生活改善推進協議会		
24	4	山形地域地下水利用対策協議会	環境部	環境課
25		ごみ減量・もったいないねット山形		ごみ減量推進課
26		山形市環境保健推進協議会		
27		山形県適正処理困難指定廃棄物対策協議会		

No.	予備監査 対象No.	団体名	所管部課等名	
28		全国都市清掃会議東北地区協議会山形県連絡協議会	環境部	ごみ減量推進課
29	5	山形市民生委員児童委員連合会	福祉推進部	生活福祉課
30		独立行政法人国立病院機構山形病院重症心身障がい児施設協力会		障がい福祉課
31	6	山形市児童健全育成クラブ連絡会	子育て推進部	こども福祉課
32		公益財団法人三浦新七博士記念会	商工観光部	山形ブランド推進課
33		山形市中小企業連盟		
34		山形市伝統的工芸品まつり実行委員会		
35		山形フィルム・コミッション		
36	7	みちのくこけし協会		観光物産課
37		馬見ヶ崎さくらラインライトアップ実行委員会		
38		山形の観光と物産展実行委員会		
39		山形・上山・天童三市連携観光地域づくり推進協議会		
40		山形ふれあいマーケット実行委員会		
41	8	山形まるごと市実行委員会		
42		蔵王（ZAO）広域振興協議会		
43		蔵王スキーパトロール委員会		
44		蔵王国設スキー場管理運営協議会		
45		蔵王国定公園利用調整連絡協議会		
46		山形市食育・地産地消推進協議会	農林部	農政課
47		山形市グリーン・ツーリズム振興協議会		
48	9	山形市食肉まつり実行委員会		
49		山形市酪農まつり実行委員会		
50		山形市酪農組合		
51		山形市青年農業士会		
52		山形市認定農業者連絡協議会		
53		山形市地産地消の店認定委員会		
54		山形市農業振興協議会		
55		菜の花栽培推進協議会		

No.	予備監査 対象No.	団体名	所管部課等名	
56		最上川中流地区土地改良施設管理体制整備推進協議会最上川中流部会	農林部	農村整備課
57	10	馬見ヶ崎川・五堰水利調整協議会		
58		山形市森林経営計画作成促進協議会		森林整備課
59	11	山形市緑の少年団運営協議会		
60		平成27年度山形市緑の募金委員会		
61		山形市公設地方卸売市場運営協力会		
62		山形県都市計画協会	まちづくり推進部	都市政策課
63		千歳山自然休養林保護管理協議会		公園緑地課
64		山形県住宅供給公社		管理住宅課
65		一般国道112号(山形市・寒河江市間)整備促進期成同盟会		河川道路整備課
66	12	最上川上流村山地区改修期成同盟会		
67		山形地区国道協議会		
68		一般財団法人全国消防協会山形県支部	消防本部	総務課
69		山形県消防長会		
70	13	山形市危険物安全協会		予防課
71		山形市自衛消防連絡協議会		
72		山形市女性防火連絡協議会		
73		山形市少年女性防火委員会		
74		山形市少年消防クラブ連絡協議会		
75	14	公益社団法人日本水道協会山形県支部		
76		山形県下水道協会		経営企画課
77		山形県広域水道用水受水団体協議会		
78		最上川流域下水道事業(山形処理区)連絡協議会		
79	15	山形市立病院済生館厚生施設運営協議会	市立病院済生館	管理課
80		山形県自治体病院協議会		
81		山形市議会議員互助会	議会事務局	総務課
82		山形県市議会議長会		

No.	予備監査 対象No.	団体名	所管部課等名	
83		山形県市町村教育委員会協議会	教育委員会	管理課
84		山形県市町村教育委員会協議会教育長会都市部会		
85	16	山形県理科教育センター協議会		学校教育課
86		山形県青少年補導連絡協議会		社会教育青少年課
87		山形市青少年指導センター指導委員連絡会		
88		山形市青少年育成推進員連絡協議会		
89		山形市青少年育成市民会議		
90		山形市体育・スポーツ総合推進本部		
91		山形市民スポーツフェスタ実行委員会		スポーツ保健課
92		山形市学校保健会		
93		駅伝競走大会山形市実行委員会		
94		山形市少年スキージャンプ教室運営委員会		
95		山形市体育振興会連合会		
96	17	スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会実行委員会		
97		山形シティマラソン大会実行委員会		
98		山形市スポーツ推進委員協議会		
99		山形市スポーツ推進委員協議会（山形市民登山）		
100	18	山形市少年自然の家協力会		
101		山形市立商業高等学校生徒会（山商輪誠会）特別会計		商業高等学校
102		山形市立商業高等学校生徒会（山商輪誠会）一般会計		
103		山形市立商業高等学校PTA		
104		公益財団法人長谷川学事奨励基金		
105	19	山形市立商業高等学校教育後援会		
106		山形県内市選挙管理委員会連合会	選挙管理委員会事務局	
107		山形市明るい選挙推進協議会		
108		山形県都市監査委員会	監査委員事務局	
109		山形市農業振興協議会農地中間管理事業部会	農業委員会事務局	
110	20	山形市農業委員会調査会		

No.	予備監査 対象No.	団体名	所管部課等名	
111		山形市優秀映画鑑賞推進事業実行委員会	教育委員会	中央公民館
112		やまがたサークルフェスティバル実行委員会		
113		東部公民館運営協力会		東部公民館
114		東部地区文化祭実行委員会		
115		西部公民館運営協力会		西部公民館
116		西部公民館新春顔合わせ会実行委員会		
117		西部公民館文化祭実行委員会		
118		山形市西部公民館利用団体協議会		
119		南部公民館利用団体連絡会		南部公民館
120		公民館運営協力会		
121		南部公民館まつり実行委員会		
122		南部地区新春交歓会		
123		北部公民館利用者団体連絡協議会		北部公民館
124		第七地区新春交歓会		江南公民館
125		江南公民館運営協力会		
126		江南公民館サークル連絡会		
127		江南公民館文化祭		
128		霞城公民館運営協力会		霞城公民館
129		第30回霞城公民館文化祭実行委員会		
130		霞城公民館開館30周年記念事業実行委員会		
131		元木公民館運営協力会		元木公民館
132		元木公民館利用団体協議会		
133		元木公民館生活文化祭実行委員会		
134		元木公民館新春懇談会実行委員会		